

平成25事業年度

事業報告書

自：平成25年4月 1日

至：平成26年3月31日

国立大学法人鳴門教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	6
	2. 業務内容	6
	3. 沿革	7
	4. 設立根拠法	8
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	8
	6. 組織図	9
	7. 所在地	10
	8. 資本金の状況	10
	9. 学生の状況	10
	10. 役員の状況	10
	11. 教職員の状況	12
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	13
	2. 損益計算書	13
	3. キャッシュ・フロー計算書	14
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
	5. 財務情報	15
IV	事業の実施状況	
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	23
	2. 短期借入れの概要	24
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	24
別紙	財務諸表の科目	30

国立大学法人鳴門教育大学事業報告書

「I はじめに」

1 事業の概要

国立大学法人鳴門教育大学は、現職教員に高度の研究・研鑽の機会を確保する大学院と初等教育教員及び中学校教員の養成を行う学部をもち、学校教育に関する理論的、実践的な教育研究を進める「教員のための大学」及び学校教育の推進に寄与する「開かれた大学」であるという創設の趣旨・目的のもと、現代の諸課題に応え社会の変化に応じた各種事業を行っている。

2 法人をめぐる経営環境

運営費交付金の削減や総人件費改革への対応等厳しい財政運営が求められる中、収入面では外部資金等自己収入の増収を図り、支出面では予算の効率的・効果的な使用、経費削減等を更に進めるなどの取り組みを、今後も継続していくことが求められている。

3 当該事業年度における事業の経過及びその成果（財務上のものを含む）

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する事業

○教職実践演習の開講

平成25年度からの開講科目である「教職実践演習（幼・小・中・高）」を開講するにあたり、4月に学部4年生に対して説明会を実施し、5月～1月に授業を開講した。

学生は、入学時から記入している「学修キャリアノート」の点検をとおして、教師として身につけておくべき資質・能力について理解し、自分自身の到達目標を設定して授業に参加した。開講にあたっては、教育委員会や附属学校園との連携を図り、教員養成実地指導講師（11人）を招聘し、学校現場の視点を取り入れた授業実践に努めた。学生は、模擬授業や教育実践に関する討論等をとおして、自己の教育実践力を省察するとともに、卒業後の教職に向けての課題を明確にした。

○ディプロマ・ポリシーに従った学位論文に係る評価基準策定

ディプロマ・ポリシーに従った学位論文に係る評価基準「鳴門教育大学大学院学校教育研究科（修士課程）学位論文審査基準」を12月に策定し、平成26年度から適用することとした。このことにより、各分野に任せられていた学位論文の審査基準が統一できた。

○成績評価の異議申立てに関する申合せ

学生からの成績評価の異議等に関する申立てに組織的に対応するため「成績評価の異議申立てに関する申合せ」を12月に制定し、平成26年度から実施することとした。このことにより、これまで、授業担当教員が個別に対応していた

本事案について客観性・厳格性を組織として担保することができるようになった。

○遠隔教育プログラムの推進

平成25年4月に「鳴門教育大学遠隔教育プログラム推進室」を設置し、授業の録画・配信の試行及び教材開発等を行い、カリキュラム及び授業内容の充実を図った。また、平成26年1月には、学生の指導体制の充実を図るため、年俸制による教員を1人増員した。

教務委員会においては、推進室により整備されたカリキュラムの妥当性について検討し、平成25年9月に遠隔教育プログラム授業実施ガイドラインを策定した。また、遠隔教育プログラムに関する受講資格等を定めた取扱要項を平成26年2月に制定した。さらに、長期履修学生制度を活用し、遠隔教育プログラムを受講する者のために長期履修学生規則を改正した。

○総合学生支援棟の竣工

学生の利便性を高めるために、これまで大学構内に点在していた学生サービスのための窓口を集約した総合学生支援棟（愛称：コアステーション）を3月に建設した。本支援棟には学生セミナー室（2室）、就職支援セミナー室（1室）などを配置し、学生が自主学習できる環境を整えた。

また、学生が講義と講義の空き時間に授業・演習等の予習復習に利用しやすい大空間の多目的スペースを設けた。こうしたスペースは、事務室の隣に配置することで、職員から学生への学習支援等が行いやすい環境になった。

○予防教育科学

予防教育の授業の実施では、多くの技能が必要になる。そこで、予防教育科学センターにおいて、その技能をともなった授業実践力を育成する研修方法を開発した。その方法に基づき、教員研修を実施した。研修を受けた教員は、実際に予防教育の授業を実践し、その効果について、センター開発の評価指標に基づき評価を受けた。その評価結果によれば、研修を受けた多くの教員が、実践力を伸ばすことができた。

徳島県内では、鳴門市3校、阿南市1校、藍住町4校、北島町1校で予防教育を現職教員が実施した。また、各教員はセンターと共同で授業評価も実施し、授業効果を確認することができた。授業評価の総合的なまとめを統計分析とともに作成し、実施校ならびに教育委員会に提示した。

また、予防教育科学センターとの連携により、生徒指導上の諸問題を総合的に対応するための組織として「生徒指導総合支援センター（仮称）」の設置を目指し、平成26年度から「生徒指導設置準備室（仮称）」を設置することとなった。

○国際貢献

JICA等と提携協力し、途上国の教育向上に資する人材を育成するための研修（JICA国別研修・課題別研修）を受託事業として引き続き行った。また、これまでのJICA事業への本学の貢献が評価され、JICA理事長表彰を受けた。

国際感覚を備えた人材育成の充実を図るための活動として、「国際教育オープンフォーラム」及び「ユネスコスクールフォーラム2013 in 四国」などを行うとともに、「国際教育協力の質的向上に向けた調査結果の中間まとめ」を作成し、国際教育カリキュラムの活用、途上国の教育向上に資する人材育成及び国際教育協力の質的向上に向けた活動についての評価を受けた。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事業

○組織改善

本学のプロジェクト研究の企画・推進等を円滑に実施するため、「国立大学法人鳴門教育大学プロジェクト研究企画・推進室」を平成25年4月に設置し、「教員養成モデルカリキュラム」、「教育実習の参加要件・評価基準の開発」及び「専修免許状の実質化を図った修士課程教員養成カリキュラムの開発」を推進した。

なお、同推進室の事務については、企画部門から推進部門に向けての移行をスムーズにするため、平成26年4月から企画課に一元化することとした。

○定員確保

教職に意欲を持つ多様な学生の入学を促進するため、大学院定員確保検討委員会等において、出身大学の学長等が推薦する者（学業成績及び人物ともに優れた者）の、筆記試験を免除する制度を新たに設けることとした。

また、学生支援委員会においては、教員養成の高度化を目指す学生に対する支援策として、平成27年度以降に「教員採用候補者名簿登載期間延長制度」を利用して本学大学院に入学した者については2年間の授業料を半額免除する制度を設けた。

専門職学位課程においては、今後も現職教員の派遣増が見込めない状況にあることから、平成25年度にコースを再編し、現職教員の対象年齢層も広げるとともにカリキュラムの改編も実施した。また、平成27年度からは、教職実践力高度化コースの入学生定員を40人から35人に変更することとし、教員養成特別コースについては、教員配置を6人から10人に増員し、学生指導の強化を図ることにより入学定員を10人から15人に変更することとした。

○財務分析

「財務レポート（2013）」を活用し、個別の財務指標の分析を行った結果、本学の予算は全般的に概ね適正であり、当面、見直しの必要はないという結論に至った。

なお、「国立大学改革プラン」で示された学長のガバナンス（内部統制機能）強化を図る観点から、学長が示した本学の取り組むべき方向性やスタンスを具体的なメッセージとして可視化するための予算編成基本方針を策定した。

○事務組織の再編

第3期中期目標・中期計画期間を見据え、企画・連絡調整機能強化に重点を置いた事務組織の在り方の検討を行い、平成26年4月に再編することとした。

(3) 財務内容の改善に関する事業

○コスト削減

業務コスト節減検討ワーキング（7月、12月）を開催し、過去3か年（平成22年度～平成24年度）のコスト節減の取組状況を確認し、「使用電力量の節減」「刊行物等の購入部数及び作成部数の見直し」「コピー用紙等の再利用」「廃棄物の削減」の業務コスト節減の重点項目を策定した。それに基づき、業務コスト節減の取組を実施した。

また、平成25年10月7日～8日の2日間リユースディを開催し、各棟研究室で使用しなくなった備品類等の収集・展示・配分を行った。

○職員宿舎の有効活用

職員宿舎の入居者拡大策としての職員宿舎有効活用計画に基づき、新たに大学院生でかつ現職教員である者について入居者の募集を実施し、平成25年4月から4世帯の入居者を確保した。また、給水設備の改修工事を行った。

(4) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する事業

○自己点検・評価

自己点検・評価については、「国立大学法人鳴門教育大学自己点検・評価実施要項」に基づき実施し、その評価結果をウェブページにて公表をした。

また、本学では、自己点検・評価結果の実施結果に基づき、優秀教員を表彰し、インセンティブを付与することとなっており、平成25年度については、教育部門1人、研究部門1人を選出した。

なお、優秀教員の受賞理由及び業績等については、ウェブページに掲載している。

○評価体制の見直し

学内で教育プログラム等の改善・進化という一連の改革サイクルが機能する体制の見直しを図り（評価規則の見直し、「評価室」の設置、「評価委員会」の設置、「外部評価委員会」の設置）、平成26年度から運用することとした。

(5) その他業務運営に関する重要事業

○環境活動

「鳴門教育大学環境方針」・「環境目標及び環境活動計画」に基づき、徳島サイト（附属学校園）を含む大学の構成員である学生・教員・事務職員等が二酸化炭素排出量の削減、水の使用量の削減等環境負荷の低減に取り組み、その結果を環境活動レポートとして取り纏めた。この当該レポートは環境省による「第17回環境コミュニケーション大賞」奨励賞を受賞した。

○男女共同参画

- ・入試等学内行事による休日出勤に伴う託児サービスを2回実施し、4人の利用者があった。
- ・3月に竣工した、総合学生支援棟（愛称：コアステーション）に女性専用の授乳等が可能なリフレッシュルームを設置した。
- ・平成26年4月から3年間適用する次世代育成支援対策推進法に基づく「仕事と育児の両立支援行動計画」について、「育児時間制度の利用促進」、「時間外労働を縮減するためにノー残業デーの実施」及び「年次有給休暇の計画的

取得の促進」を柱とする新計画を策定した。

4 重要な経営上の出来事等

(1) 大学機関別認証評価

平成25年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受け以下の5点について、優れた点としての評価を受けた。

- 教育面、研究面で評価の高い教員を表彰する優秀教員表彰制度を導入し、教員の活動意欲を高める取組を進めている。
- 教員の教育・研究活動等について、毎年、教員自身による自己評価と学長による評価の検証を実施し、その結果を教員の教育研究活動費の配分及び給与等に反映している。
- 予防教育科学センター、小学校英語教育センター及び教員教育国際協力センターを設置して、学校教育に対する社会的ニーズに応える授業科目を学部及び大学院に提供している。
- 修士課程において、3年間で修士の学位と幼稚園、小学校、中学校の教員免許状のいずれかが取得できる学校教員養成プログラムを設け、学生のニーズに答えている。プログラム在籍者に対しては、長期履修学生支援センターを設置し、きめ細かい就学支援を行っている。
- 児童図書室を設け、学生ボランティアが中心となって季節行事や、絵本の読み聞かせなど、子育て支援や地域貢献活動に取り組み、活動が評価されて第42回「学校図書館賞奨励賞」（全国学校図書館協議会）を平成24年度に受賞している。

(2) 就職支援対策

本学では、教員養成コア・カリキュラムを編成し、その検証と改善を不断に行うことで教育の質保証を確かなものにしてきた。また、このことと並行し、学生のニーズにそった体系的かつきめ細かなPDCAサイクルによる計画的・体系的な就職支援事業を実施した結果、学部卒業生の教員就職率が、平成22年3月卒業生78.3%、平成23年77.9%、平成24年80.0%となり、「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）」44大学中第1位を3年連続で獲得することができた。平成25年3月卒業生については、75.5%で2位となったが、卒業生数から大学院等への進学者と保育士への就職者を除いた場合の教員就職率については、91.2%となり、第1位を記録した（参考：平成24年第2位、平成23年第1位、平成22年2位）。

5 今後の計画等

中期目標・中期計画及び当該年度計画に関する各種取組を計画的に実施し、かつ着実に達成するとともに、重点目標として掲げた「今日的課題に対応しうる『教育実践力』を備えた教員の養成」、「学校教育に関する先端的実践研究の推進」等について、学長のリーダーシップの下、全学をあげて取り組むこととするとともに、教員養成大学としての社会的な役割を踏まえた「ミッションの再定義」を始点とした機能強化に取り組むこととする。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

鳴門教育大学は、「教育は国の基である」という理念のもとに、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とする。

併せて、学校教育に関する先端実践研究を推進し、我が国の教員養成における先導的な役割を果たすため、以下の目標を掲げ、重点的に取り組む。

〔教育〕

- カリキュラム・ポリシーに基づいて「教員養成コア・カリキュラム」をはじめとする教育内容を検証し、更に充実させ、今日的課題に対応しうる「教育実践力」を備えた教員を養成する。
- 厳正な成績評価の実施及び教育方法の改善を通して、学位及び教育の質を保証する。

〔研究〕

- 学校教育に関する先端実践研究を推進するとともに、新規分野である「予防教育科学」の拠点を形成し、その成果を広く学校現場や社会へ還元する。

〔社会貢献・国際貢献〕

- 小学校英語教育センターにおいて蓄積している事業実績や教育研究の成果を小学校における「外国語活動」に活かし、今後も引き続き積極的かつ計画的に教育支援を行う。
- JICA等と連携した大学教員の海外派遣、諸外国からの研究者・教員・留学生の受入れを積極的に促進し、開発途上国への教育支援をなお一層充実させる。

2. 業務内容

本法人は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条に規定する、次の業務を行う。

- 1 鳴門教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 3 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 5 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 6 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- 7 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和53年11月1日	徳島大学事務局内に「徳島大学鳴門教育大学創設準備室」を設置
昭和56年10月1日	鳴門教育大学設置（開学）
	学校教育学部初等教育教員養成課程を設置
昭和59年4月1日	大学院学校教育研究科（修士課程）を設置
	附属図書館を設置
昭和59年4月12日	学校教育研究センターを設置
昭和61年4月22日	学校教育学部附属実技教育研究指導センターを設置
	学校教育学部附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園を設置
	（徳島大学教育学部附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園を移管）
昭和62年4月1日	学校教育学部中学校教員養成課程を設置
	保健管理センターを設置
平成4年4月9日	情報処理センターを設置
平成8年4月1日	兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に構成大学として参加
平成12年4月1日	学校教育学部初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程を学校教育学部学校教育教員養成課程に改組、入学定員を改定
	学校教育研究センターを学校教育実践センターに改組
平成13年4月1日	大学院学校教育研究科（修士課程）専攻・コースの入学定員を改定
平成16年4月1日	国立大学法人鳴門教育大学成立
平成17年4月1日	小学校英語教育センターを設置
	教員教育国際協力センターを設置
	学校教育実践センターを地域連携センターに、附属実技教育研究指導センターを実技教育研究指導センターに、情報処理センターを高度情報研究教育センターに、保健管理センターを心身健康研究教育センターに改組
平成19年4月1日	大学院学校教育研究科障害児教育専攻を特別支援教育専攻に改称
	附属養護学校を附属特別支援学校に改称
平成20年4月1日	学校教育研究科学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻を廃止し、学校教育研究科（修士課程）人間教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻、（専門職学位課程）高度学校教育実践専攻を設置
平成21年1月1日	予防教育科学教育研究センターを設置
平成22年4月1日	地域連携センターの实地教育分野と実技教育研究指導センターを

	教職キャリア支援センターに、地域連携センターの地域連携分野を地域連携センターに再編
	高度情報研究教育センターを情報基盤センターに、心身健康研究教育センターを心身健康センターに改組
平成23年4月1日	学校教育学部学校教育教員養成課程小学校教育専修学校教育コースを学校教育実践コースに改称
平成24年4月1日	教職キャリア支援センターの長期履修学生支援分野を分離し、長期履修学生支援センターを設置
平成24年5月1日	予防教育科学教育研究センターを予防教育科学センターに改称
平成25年4月1日	大学院学校教育研究科（専門職学位課程）高度学校教育実践専攻の学校・学級経営コース、学校臨床実践コース及び授業実践・カリキュラム開発コースの3コースを1コースとし、教職実践力高度化コースに改称

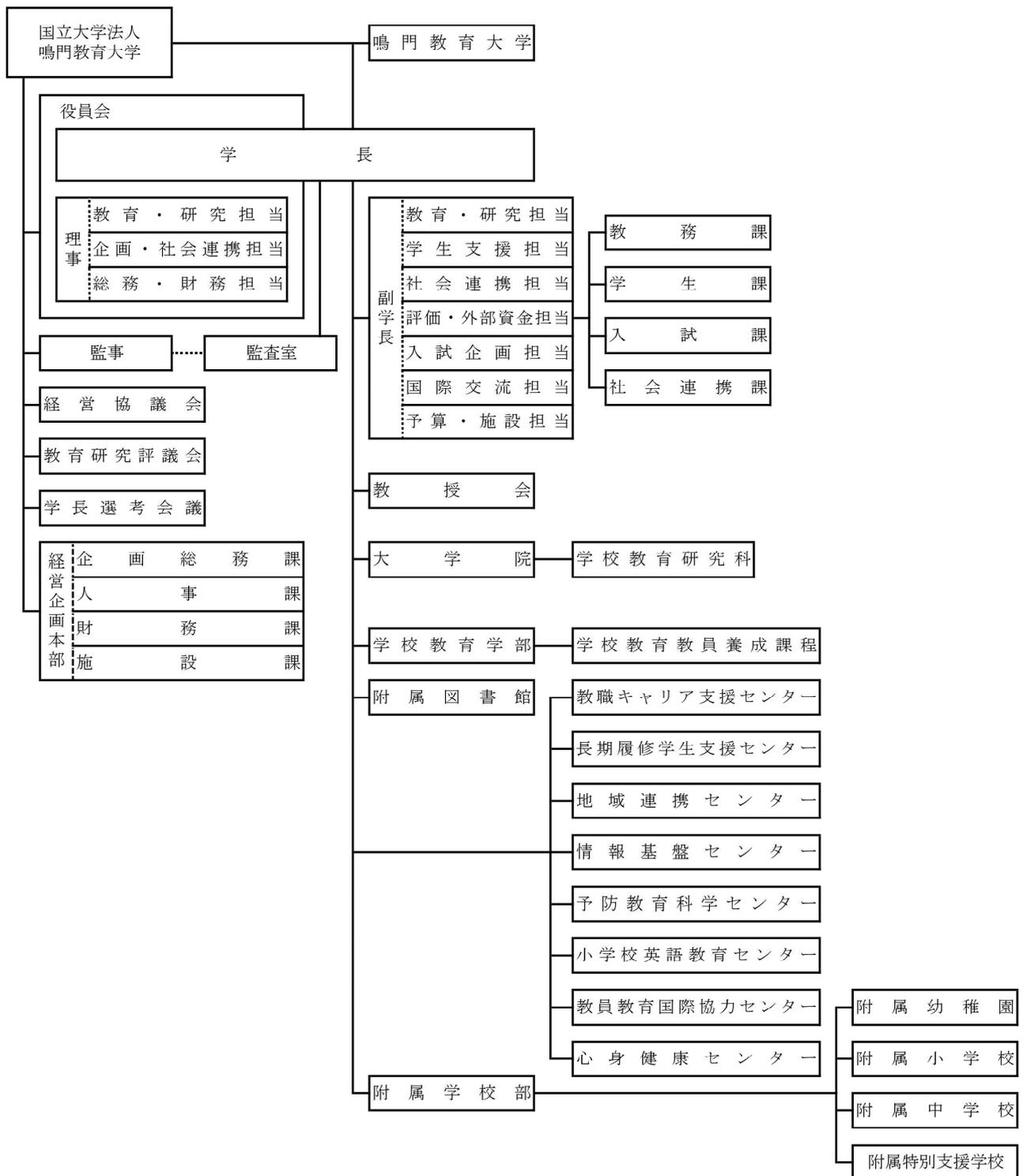
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図（平成25年5月1日現在）



7. 所在地

(本部の所在地) 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748 番地

(本部住所以外に示すべき施設)

附属幼稚園	徳島県徳島市南前川町2丁目11-1
附属小学校	徳島県徳島市南前川町1丁目1
附属中学校	徳島県徳島市中吉野町1丁目31
附属特別支援学校	徳島県徳島市上吉野町2丁目1

8. 資本金の状況

13,182,616,037円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (平成25年5月1日現在)

総学生数	2,410名
学校教育学部	455名
大学院学校教育研究科	622名
附属幼稚園	134名
附属小学校	667名
附属中学校	472名
附属特別支援学校	60名

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	田中 雄三	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日	平成3年4月 ～平成16年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成16年4月 ～平成22年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事
理事・ 副学長 (教育・研 究担当)	西園 芳信	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成7年4月 ～平成20年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成20年4月 ～平成22年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授 平成22年4月

			<p>～平成24年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事</p>
<p>理事・副学長 (企画・社会連携担当)</p>	<p>山下 一夫</p>	<p>平成24年4月1日 ～平成26年3月31日</p>	<p>平成10年4月 ～平成20年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授</p> <p>平成20年4月 ～平成22年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授</p> <p>平成22年4月 ～平成24年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事</p>
<p>理事・副学長 (総務・財務担当)</p>	<p>茶島 豊</p>	<p>平成24年4月1日 ～平成26年3月31日</p>	<p>平成7年4月 ～平成9年3月 秋田大学庶務部庶務課長</p> <p>平成9年4月 ～平成10年3月 奈良女子大学会計課長</p> <p>平成10年4月 ～平成12年5月 文部省大臣官房 調査統計企画課分析調査官</p> <p>平成12年6月 ～平成12年12月 文部省大臣官房 調査統計企画課課長補佐</p> <p>平成13年1月 ～平成14年3月 文部科学省生涯学習政策局 調査企画課課長補佐</p> <p>平成14年4月 ～平成16年3月 文部科学省生涯学習政策局 社会教育課課長補佐</p> <p>平成16年4月 ～平成17年3月 国立大学法人金沢大学 総務部長</p> <p>平成17年4月 ～平成18年3月 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 総務部長</p> <p>平成18年4月 ～平成19年3月 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 教育・研究支援部長</p> <p>平成19年4月 ～平成20年6月 国立大学法人名古屋大学 学務部長</p> <p>平成20年7月 ～平成22年7月 国立大学法人名古屋大学 総務部長</p> <p>平成22年8月</p>

			～平成24年3月 国立日高青少年自然の家所長
監事	森田 洋司	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成元年4月 ～平成13年3月 大阪市立大学 文学部教授 平成13年4月 ～平成16年3月 大阪市立大学 大学院文学研究科教授 平成16年4月 ～平成22年3月 大阪樟蔭女子大学 人間科学部教授 平成18年4月 ～平成25年3月 学校法人樟蔭学園理事 平成18年4月 ～平成22年3月 大阪樟蔭女子大学学長 平成18年4月 ～平成22年3月 大阪樟蔭女子大学短期大学部学長 平成20年4月 ～平成24年3月 国立大学法人 鳴門教育大学監事
監事	原 孝仁	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	昭和63年9月 ～平成5年11月 青山監査法人大阪事務所 平成6年1月 ～平成8年7月 監査法人トーマツ高松事務所 平成8年7月 ～平成13年9月 龍越公認会計士事務所 平成13年9月 ～現在に至る 公認会計士原孝仁事務所 代表者 平成15年4月 ～平成25年10月 税理士法人優弘会計事務所 代表社員 平成17年10月 ～平成24年2月 鳴門市監査委員 平成24年5月 ～現在に至る 徳島県監査委員

1 1 . 教職員の状況（平成25年5月1日現在）

教員	326名（うち常勤247名、非常勤79名）
職員	188名（うち常勤104名、非常勤84名）

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で2名(0.6%)増加しており、平均年齢は45歳(前年度46歳)となっております。このうち、国からの出向者は1名、地方公共団体からの出向者74名です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	14,380,957	固定負債	2,218,501
有形固定資産	14,354,519	資産見返負債	2,144,667
土地	9,344,834	センター債務負担金	-
減損損失累計額	-	長期借入金等	-
建物	5,015,476	引当金	-
減価償却累計額等	△2,010,424	その他の固定負債	73,833
構築物	845,328	流動負債	698,149
減価償却累計額等	△548,048	運営費交付金債務	135,667
機械装置	32,037	寄附金債務	62,458
減価償却累計額等	△12,639	未払金	457,953
工具器具備品	1,189,906	その他の流動負債	42,070
減価償却累計額等	△770,652		
その他の有形固定資産	1,277,693	負債合計	2,916,650
減価償却累計額等	△8,991		
その他の固定資産	26,437	純資産の部	金額
流動資産	726,479	資本金	13,182,616
現金及び預金	330,348	政府出資金	13,182,616
有価証券	350,000	資本剰余金	△1,043,575
その他の流動資産	46,129	利益剰余金(繰越欠損金)	51,745
		その他の純資産	-
		純資産合計	12,190,785
資産合計	15,107,436	負債純資産合計	15,107,436

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

2. 損益計算書 (<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	4,159,932
業務費	3,975,817
教育経費	569,602
研究経費	176,796
診療経費	-
教育研究支援経費	92,119
受託研究費	5,146
受託事業費	102,686
人件費	3,029,465
その他	-

一般管理費	182,841
財務費用	683
雑損	590
経常収益(B)	4,146,131
運営費交付金収益	3,073,688
学生納付金収益	667,594
附属病院収益	-
補助金等収益	32,914
受託研究等収益	5,164
受託事業等収益	103,199
寄附金収益	22,267
その他の収益	101,386
戻入	139,915
臨時損益(C)	-
目的積立金取崩額(D)	26,110
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	12,309

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	225,583
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△689,167
人件費支出	△3,091,644
その他の業務支出	△160,425
運営費交付金収入	3,265,410
学生納付金収入	608,472
附属病院収入	-
受託研究等収入	2,441
受託事業等収入	99,450
補助金等収入	98,860
補助金等の精算による返還金の支出	-
寄附金収入	14,709
その他の業務収入	92,466
預り金の純増減額	△14,989
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△136,144
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△33,508
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	55,931
VI 資金期首残高(F)	224,417
VII 資金期末残高(G=F+E)	280,348

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
I 業務費用	3,285,700
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,159,932 △874,231
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	228,713
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	-
V 損益外除売却差額相当額	164
VI 引当外賞与増加見積額	9,301
VII 引当外退職給付増加見積額	△160,445
VIII 機会費用	74,871
IX 国立大学法人等業務実施コスト	3,438,306

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成25年度末現在の資産合計は前年度比152百万円 (1.0%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の15,107百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が総合学生支援棟を取得したことにより342百万円 (12.8%) 増の3,005百万円となったこと、現金及び預金が有価証券の売却等により105百万円 (47.2%) 増の330百万円となったこと、工具器具備品が補助金を財源とする備品を取得したことにより42百万円 (11.3%) 増の419百万円となったこと、車両運搬具が附属特別支援学校のスクールバスを更新したことにより19百万円 (100.0%) 増の19百万円となっていることが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券が売却等により650百万円 (65.0%) 減の350百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成25年度末現在の負債合計は70百万円 (2.4%) 増の2,916百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等が固定資産の取得により323百万円 (53.7%) 増の924百万円となったこと、資産見返補助金等が固定資産の取得により31百万円 (35.8%) 増の118百万円となったこと、長期未払金がファイナンス・リース契約を更新したことにより60百万円 (465.8%) 増の73百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が業務達成基準を適用した学内プロジェクトの実施により225百万円（62.4%）減の135百万円となったこと、期末未払金計上額が期末竣工の工事等の減少により107百万円（19.0%）減の457百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成25年度末現在の純資産合計は222百万円（1.7%）減の12,190百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が目的積立金等を財源とした固定資産の取得により210百万円（15.5%）増の1,570百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却の見合いとして220百万円（9.2%）増の△2,613百万円となったこと、目的積立金を取崩して学内の施設整備の財源として使用したことにより217百万円（93.7%）減の14百万円となったこと、当期末処分利益が9百万円（42.7%）減の12百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成25年度の経常費用は17百万円（0.4%）増の4,159百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が補助金等の増加により49百万円（9.4%）増の569百万円となったこと、職員人件費が退職者の増加等により42百万円（5.1%）増の870百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員人件費が退職者の減少等により77百万円（3.5%）減の2,105百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成25年度の経常収益は18百万円（0.4%）減の4,146百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が前年度から繰り越した補助金を学内施設整備の財源として使用したことにより29百万円（1,015.3%）増の32百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が業務達成基準を適用した学内プロジェクトを採択したこと等により25百万円（0.8%）減の3,073百万円となったこと、施設費収益が施設費の受入減少により22百万円（81.9%）減の5百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況の他に、目的積立金を総合学生支援棟新営事業の財源として使用するために26百万円取崩した結果、平成25年度の当期総損益は9百

万円（42.7%）減の12百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは69百万円（23.6%）減の225百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が96百万円（4,539.1%）増の98百万円となったこと、入学金収入が11百万円（12.0%）増の109百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が36百万円（5.6%）増の△689百万円となったこと、運営費交付金収入が109百万円（3.2%）減の3,265百万円となったこと、受託事業等収入が30百万円（23.4%）減の99百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは85百万円（38.6%）減の△136百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の純増減額が1,030百万円（271.0%）増の650百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が502百万円（193.0%）増の△762百万円となったこと、定期預金の純増減額が250百万円（125.0%）減の△50百万円となったこと、施設費による収入が192百万円（88.4%）減の25百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは特に増減はなく△33百万円となっている。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは73百万円（2.0%）減の3,438百万円となっている。

主な増加要因としては、一般管理費が12百万円（7.3%）増の182百万円となったこと、授業料収益が12百万円（2.3%）減の△536百万円となったこと、政府出資等の機会費用が8百万円（13.1%）増の74百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が退職給付支給対象者数の減少により116百万円（263.4%）減の△160百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
資産合計	15,715	15,216	15,094	15,259	15,107	
負債合計	3,048	2,603	2,665	2,846	2,916	
純資産合計	12,667	12,612	12,428	12,413	12,190	
経常費用	4,554	4,267	4,360	4,142	4,159	注1
経常収益	4,549	4,495	4,379	4,164	4,146	注2
当期総損益	133	227	6	21	12	
業務活動によるキャッシュ・フロー	208	123	307	295	225	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△453	△78	△270	△222	△136	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△35	△28	△28	△28	△33	
資金期末残高	154	170	179	224	280	
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	3,984	3,847	3,722	3,511	3,438	
業務費用	3,708	3,376	3,510	3,266	3,285	
うち損益計算書上の費用	4,592	4,267	4,373	4,142	4,159	
うち自己収入	△883	△890	△862	△876	△874	
損益外減価償却相当額	203	225	226	225	228	
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-	
損益外除売却差額相当額	-	0	0	0	0	
引当外賞与増加見積額	2	△7	△12	△3	9	
引当外退職給付増加見積額	△98	100	△120	△44	△160	注3
機会費用	168	151	117	66	74	注4
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

(注1) 主な変動要因として、補助金等の増加が挙げられる。

(注2) 主な変動要因として、施設費等の減少が挙げられる。

(注3) 主な変動要因として、退職給付支給対象者の減少が挙げられる。

(注4) 主な変動要因として、政府出資等の機会費用の計算に用いた利率(新発10年国債の毎年度末利回り)の上昇が挙げられる。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は207百万円と、前年度比35百万円の減(14.7%減)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)となっている。これは、教育経費が補助金等の増加により33百万円の増(8.6%増)となったこと、運営費交付金収益が運営費交付金を財源とした固定資産の取得が増加したことにより68百万円の減(3.6%減)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△86百万円と、3百万円の増(3.6%増)となっている。これは、教育経費が補正予算を財源とした修繕費等の増加により12百万円の増(9.9%増)となったこと、人件費が教員数の減少等により11百万円の減(1.5%減)となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
大学	228	344	227	242	207
附属学校	△101	△63	△95	△89	△86

法人共通	△131	△52	△113	△131	△134
合計	△5	227	18	22	△13

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

(注1) 運営費交付金収益の計上基準として「国立大学法人鳴門教育大学における業務達成基準の取扱要項」に基づき学長の承認を得たプロジェクト事業については業務達成基準を採用している。

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は7,656百万円と、474百万円の増(6.6%増)となっている。これは、建物が総合学生支援棟新営事業により409百万円の増(29.2%増)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は5,454百万円と、25百万円の減(0.4%減)となっている。これは、構築物が取得により15百万円の増(15.8%増)となったこと、建物が減価償却等により53百万円の減(5.5%減)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
大学	7,412	7,396	7,207	7,182	7,656
附属学校	5,611	5,548	5,502	5,480	5,454
法人共通	2,691	2,271	2,385	2,597	1,991
合計	15,715	15,216	15,094	15,259	15,103

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益12百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、12百万円を目的積立金として申請している。

当年度においては、目的積立金は総合学生支援棟新営事業のため212百万円使用している。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

総合学生支援棟新営(取得原価420百万円)

講義棟等便所改修(取得原価71百万円)

中吉野基幹・環境整備(囲障改修)(取得原価26百万円)

職員宿舍給水設備改修(取得原価18百万円)

附属図書館等照明改修(取得原価12百万円)

附属図書館屋上防水改修(取得原価7百万円)

附属特別支援学校日常生活訓練棟浴室等改修(取得原価3百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
----	------	------	------	------	------

	予算	決算	差額理由								
収入	5,127	5,388	4,535	4,557	4,530	4,588	5,002	4,705	4,827	4,814	
運営費交付金収入	3,658	3,658	3,577	3,577	3,570	3,570	3,767	3,580	3,590	3,590	
施設整備費収入	386	349	79	65	53	53	105	192	—	—	
補助金等収入	52	273	21	16	—	—	—	3	99	99	
財務・経営センター施設費収入	24	24	24	25	25	25	25	25	25	25	
学生納付金収入	629	618	618	629	662	683	675	674	677	672	(注1)
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
雑収入	77	93	87	91	85	97	93	93	91	93	
産学連携等及び寄附金収入	126	158	129	154	135	160	112	125	133	123	(注2)
その他収入	175	215	—	—	—	—	225	13	212	212	
支出	5,127	5,331	4,535	4,292	4,530	4,361	5,002	4,330	4,827	4,704	
教育研究経費	3,314	3,318	3,166	2,908	3,226	3,029	3,710	2,952	3,471	3,375	(注3)
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	1,224	1,212	1,116	1,128	1,091	1,102	1,050	1,039	1,100	1,081	
施設整備費	410	373	103	90	78	78	130	217	25	25	
補助金等経費	52	273	21	16	—	—	—	3	99	99	
産学連携等及び寄附金経費	126	155	129	150	135	152	112	119	132	124	(注4)
その他支出	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
収入－支出	—	57	—	265	—	227	—	375	—	110	

注) 金額は単位未満を四捨五入して表示しております。

(注1) 学生納付金収入については、大学での授業料収入が減少したため。

(注2) 産学連携等及び寄附金収入については、国以外からの受託事業の受入が減少したため。

(注3) 教育研究経費については、運営費交付金を財源とする業務達成基準を適用した学内プロジェクトを採択し、この予算を翌事業年度へ繰越すこととしたため。

(注4) (注2) に示した理由等のため。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益等は4,146百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,073百万円(74.1%)、その他の収益等1,073百万円(25.9%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア 大学セグメント

大学セグメントは、学校教育学部、大学院、附属図書館及び各センターにより構成されている。学校教育学部においては「学術の中心として広く豊かな知識を授けるとともに、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開しうる優れた初等教育教員及び中学校教員を養成すること」を目的としている。

大学院学校教育研究科においては、「広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育に関する理論と応用及び教育実践の場における教育研究能力を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための深い学識及び卓越した能力を培い、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進すること」を目的としている。

平成25年度においては、教育研究等の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他業務運営に関する重要事項に関する事業において、78件の年度計画を定め、計画実施に全学体制で取り組んだ。

このうち、教育研究等の質の向上に関する事業については、学生が身に付けた資質能力が、本学が養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に形成されたかを確認する科目である教職実践演習を平成25年度から開講し、教育の質の向上を図ることができた。

業務運営の改善及び効率化に関する事業については、第3期中期目標・中期計画期間を見据え、企画・連絡調整機能強化に重点を置いた事務組織の在り方の検討を行い、平成26年4月に再編した。

財務内容の改善に関する事業については、職員宿舎の入居者拡大策としての職員宿舎有効活用計画に基づき、大学院生でかつ現職教員である者について入居者の募集を実施し、平成25年4月からの4世帯の入居者を確保した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事業については、学内で教育プログラム等の改善・進化という一連の改革サイクルが機能する体制の見直しを図り（評価規則の見直し、「評価室」の設置、「評価委員会」の設置、「外部評価委員会」の設置）、平成26年度から運用することとした。

その他業務運営に関する重要事項に関する事業については、平成26年4月から3年間適用する次世代育成支援対策推進法に基づく「仕事と育児の両立支援行動計画」を3月開催の男女共同参画推進委員会で策定した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,837百万円（65.5%）、学生納付金収益653百万円（23.3%）、その他収益等315百万円（11.2%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費423百万円、研究経費166百万円、教育研究支援経費74百万円、受託事業費102百万円、人件費1,808百万円、一般管理費19百万円となっている。

イ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校により構成されている。各附属学校においては、大学における幼児・児童・生徒の保育及び教育に関する実証的研究並びに効果的な実地教育を推進するほか、学校教育法等の関係法令に沿い、児童・生徒の心身の発達に応じた初等・中等教育や知的障害者及び自閉症の児童生徒に対する教育並びに幼児の心身の発達を助長する教育を行うことを目的としている。

平成25年度においては、年度計画において定めた8件の計画の実現のため、「附属学校と大学との間で、教育研究のための相互支援体制及び実地教育実施体制を強化し、更に充実させる」、「附属学校間の連携及び協力体制の充実を図り、大学と協議して教育関係機関や社会のニーズを踏まえた教育実践を行う」及び「附属学校において、適切かつ健全な管理運営を推進する」などを実施した。

「附属学校と大学との間で、教育研究のための相互支援体制及び実地教育実施体制を強化し、更に充実させる」については、大学院専門職学位課程教員養成特別コースの大学院生を対象とした「基礎インターンシップ」の実習を附属小学校及び附属中学校で実施し、附属学校教員と大学教員との連携がさらに深化した。

「附属学校間の連携及び協力体制の充実を図り、大学と協議して教育関係機関や社会のニーズを踏まえた教育実践を行う。」については、附属学校園において大学教員と共同研究を行い、文部科学省の教科調査官の指導助言等を仰ぐ機会も得ながら、その成果を各学校園毎に開催する研究発表会で公表した。県内外からの参加者は、附属幼稚園538人、附属小学校518人、附属中学校408人、附属特別支援学校127人であり、先導的な研究成果の地域への還元という責務を果たした。

「附属学校において、適切かつ健全な管理運営を推進する」については、附属学校の機能強化を図るため、徳島県教育委員会等との人事交流対象者以外のものについても校長選考が可能となるよう、「鳴門教育大学附属学校長選考規則」を9月の教育研究評議会において改正した。このことにより、有為な人材を登用できるようになった。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益780百万円（94.2%）、学生納付金収益13百万円（1.6%）、その他収益等35百万円（4.2%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費142百万円、人件費764百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

ア 当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、自己収入及び外部資金の増加に努めた。

経費の節減については、平成16年10月に設置した「業務コスト節減検討ワーキング・グループ」にて策定した「業務コスト節減対策」に基づき、電力需要の複数年契約（5年）、定期刊行物の購読部数等、印刷物の部数の見直し、印刷物の電子化による印刷物の廃止、電話料金割引率の見直し、郵便をメール便等への変更、省エネ機器への切換等を継続して実施した。また、「使用電力量削減」「刊行物等の購入部数及び作成部数の見直し」「コピー用紙等の再利用」「廃棄物の削減」の具体的な4つの課題を明確にし、それらの現況と課題を踏まえて、コスト削減の取り組みを実施した。なお、今年もリユースディを開催し、各棟研究室で使用しなくなった備品類等を収集・展示・配分を行い、展示物に対して約50%のリユースを達成し、全教職員に物品の有効利用とコスト節減意識の醸成を図った。この結果、業務改善努力を強化するとともに、配分された予算についても余剰を生み出す努力を行った。今後も引き続き業務コスト節減検討ワーキング・グループを中心に、業務の効率化・合理化の検討を行い、経費の節減を図る。

自己収入増加については、余裕資金を資金運用することで利息を獲得したり、職員宿舎の内部改修及び設備更新による環境改善を図るとともに、入居基準の緩和にも取り組み入居率の向上を図った。

また、予算配分については、教員のインセンティブを高める仕組みを取り入れて、科学研究費補助金の獲得に努めた。他にも外部資金の獲得については、独立行政法人国際協力機構から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト3」他4件（平成25年度総額18百万円）を受託し、民間コンサルタント会社と共同で「アフガニスタン国識字教育強化プロジェクト2」他1件（平成25年度総額9百万円）を受託し、これを実施した。

今後も引き続き予算・財務管理委員会及び戦略的教育研究開発室において、外部資金獲得に向けての方策の検討を行い研究資金の獲得に努めることはもとより、研究費の業績主義的傾斜配分をはじめとするインセンティブを拡充する。また、資産の有効活用についてもより弾力的に取り組み、屋外体育施設や学生宿舎、職員宿舎、非常勤講師宿泊施設等の資産の有効活用を目指し、学内（学生、教職員）及び地域社会のニーズを踏まえた方策を立て自己収入の増加に繋げて行く。

イ 施設設備の整備・活用等についての取組では、キャンパスマスタープラン、設備マスタープラン及びキャンパスバリアフリー計画に基づき計画的に整備を行っている。

施設整備に関しては、学生サービス向上のため、学生窓口を集中化した総合学生支援棟を新築した。また、年次整備計画に基づき、講義棟ほか2棟の便所改修を行うとともに、職員宿舎の受水槽を耐震性及び耐久性の高い設備に整備を行った。さらに省エネ性向上のため、附属図書館の開架閲覧室及び情報基盤センター教育用端末室等照明器具をLED器具に取り替えた。

設備整備に関しては、平成25年度は、総額114百万円でe-Learning対応視聴覚設備一式、総合学生支援棟建物新営設備一式、附属特別支援学校スクールバス更新、マイクロフォーカスX線透視装置、体育館ステージ更新、キャピラリー電機泳動システムを導入することができた。

今後の施設設備の整備・活用は、必要な計画の見直しを行い新たな計画に基づき整備する。また、多様な環境活動を支援するため大学及び周辺地域の自然環境に配慮した施設・設備等を計画的に整備する。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004002.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/002003.html>)

<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/002003.html>)

<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	0	0	0	0	0	0	0
23年度	195	0	0	194	0	194	1
24年度	166	0	29	100	0	129	37
25年度	0	3,265	3,045	123	0	3,168	97
合計	361	3,265	3,074	417	0	3,491	135

(注) 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0

	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		0	

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入して表示しています。

平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	194	
	資本剰余金	0	
	計	194	
		①業務達成基準を採用した事業等：学生サービスの向上の一環として、学生窓口を集約する（ワンストップ・サービス）ための施設新営事業 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：194 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生サービスの向上の一環として、学生窓口を集約する（ワンストップ・サービス）ための施設新営事業については、平成25年度に終了する事業であり、実施計画どおりの成果が得られたことから、固定資産を取得したことにより194百万円を資産見返運営費交付金へ振替。	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	

	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		194	

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入して表示しています。

平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	12	①業務達成基準を採用した事業等：教育環境改善のためのトイレ改修事業 ②当該業務に係る損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：12 (修繕費：11、その他経費：1) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：0 ｳ) 固定資産の取得額：73 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育環境改善のためのトイレ改修事業については、実施計画どおりの成果が得られたことから、平成26年事業分を除いた運営費交付金債務12百万円を収益化し、固定資産を取得したことから73百万円を資産見返運営費交付金へ振替。
	資産見返運営費交付金	73	
	資本剰余金	0	
	計	85	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	17	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、(中吉野) 基幹・環境整備(困障改修) ②当該業務に係る損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：17 (人件費：3、修繕費13、その他の経費：1) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：0 ｳ) 固定資産の取得額：27 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務17百万円を収益化し、固定資産を取得したことから27百万円を資産見返運営費交付金へ振替。
	資産見返運営費交付金	27	
	資本剰余金	0	
	計	44	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替		0	該当なし

額			
合計		129	

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入して表示しています。

平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	69	<p>①業務達成基準を採用した事業等：学校において子供の適応と健康を守る予防教育開発・実践的応用研究事業、教員養成モデルカリキュラムの開発及び附属学校における先導的研究の推進、専修免許状の実質化を図った修士課程教員養成カリキュラムの開発</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：69 (人件費：38、研究経費：31)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学校において子供の適応と健康を守る予防教育開発・実践的応用研究事業については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務34百万円を全額収益化。</p> <p>教員養成モデルカリキュラムの開発及び附属学校における先導的研究の推進については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務25百万円を全額収益化。</p> <p>専修免許状の実質化を図った修士課程教員養成カリキュラムの開発については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務10百万円を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	69	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,809	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,809 (人件費：2,806、その他経費：3)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：123 (建物及び建物附属設備：58、工具器具備品：35、構築物：16、図書：10、機械装置：1、ソフトウェア：3)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を下回った相当額(2百万円)を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	123	
	資本剰余金	0	
	計	2,932	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	167	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：167 (人件費：167)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務167百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	167	
国立大学法人会計基準第77第3項		0	該当なし

による振替額		
合計		3,168

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入して表示しています。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	0
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 ・学生収容定員が下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	1
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	34 ・教育環境改善のためのトイレ改修事業 ・実施計画どおり、本年度は講義棟及び芸術棟の改修を終え、平成26年度事業予定分を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・平成26年10月末の完成を目指して事業を展開しており、当該債務は各年度において事業の進捗状況の評価の上、事業実施費用を業務達成基準により収益化し、事業完了までに全額収益化する。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 ・学生収容定員が下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	37

25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	95	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境改善のためのトイレ改修事業(2期)(予算額95百万円) ・実施計画どおり、本年度は設計業務に取りかかり、全額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 ・平成27年3月末の完成を目指して事業を展開しており、当該債務は各年度において事業の進捗状況を評価の上、事業実施費用を業務達成基準により収益化し、事業完了までに全額収益化する。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	<ul style="list-style-type: none"> ・学生収容定員が下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	97	

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入して表示しています。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価格を回収可能サービス価格まで減少させる会計処理）により資産の価格を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診察材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を試算見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財務融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立医学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び職員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場

合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記。）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記。）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。